

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 東海財務局長  
【提出日】 平成22年11月11日  
【四半期会計期間】 第35期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）  
【会社名】 朝日インテック株式会社  
【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田昌彦  
【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地  
【電話番号】 052-768-1211（代表）  
【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹内謙三  
【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地  
【電話番号】 052-768-1211（代表）  
【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹内謙三  
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	3,822,362	4,078,675	15,339,595
経常利益(千円)	868,079	962,648	2,785,329
四半期(当期)純利益(千円)	540,712	650,279	1,497,805
純資産額(千円)	12,300,817	13,509,225	13,253,674
総資産額(千円)	20,347,218	22,945,364	22,011,398
1株当たり純資産額(円)	775.96	847.71	832.89
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	34.11	41.02	94.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)			94.46
自己資本比率(%)	60.5	58.6	60.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	671,236	739,450	3,639,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,030	496,121	1,295,663
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	496,997	285,305	1,135,291
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	3,852,232	5,602,460	5,099,025
従業員数(人)	2,437	2,741	2,678

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

4 第34期及び第35期 第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため記載をしておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間から組織形態の変更に伴い、メディカル事業及びデバイス事業の2つのセグメント情報の区分に変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、ジーマ株式会社は、平成22年7月1日付けで朝日インテック ジーマ株式会社へ社名変更しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,741 （164）
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の( )は外書であり、臨時雇用者の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	376 （136）
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。

2 従業員数欄の( )は外書であり、臨時雇用者の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
メディカル事業(千円)	3,101,232	
デバイス事業(千円)	950,376	
合計	4,051,608	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 当第1四半期連結会計期間から組織形態の変更に伴い、メディカル事業及びデバイス事業の2つのセグメント情報の区分に変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
メディカル事業(千円)	3,229,202	
デバイス事業(千円)	849,472	
合計	4,078,675	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アボット ラボラトリーズ社	934,259	24.4	844,205	20.7
セント・ジュード・メディカル株	748,371	19.6	825,872	20.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 当第1四半期連結会計期間から組織形態の変更に伴い、メディカル事業及びデバイス事業の2つのセグメント情報の区分に変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

### 販売契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
朝日インテック(株)	アボット ラボラトリーズ社	米国	P T C Aガイドワイヤーの米国・カナダにおける独占販売代理店契約	自 平成22年7月14日 至 平成30年6月30日
朝日インテック(株)	アボット ラボラトリーズ社	米国	P T C Aガイドワイヤーの欧州等における独占販売代理店契約	自 平成22年7月14日 至 平成23年6月30日

(注) 上記の契約締結を以って、平成15年10月1日に締結した同社のP T C Aガイドワイヤーの米国・欧州等における独占販売代理店契約は、終了しております。

当第1四半期連結会計期間において、契約内容を変更した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

### 販売契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
朝日インテック(株)	アボット ラボラトリーズ社	米国	冠動脈狭窄部貫通用カテーテル「TORNUS(トルナス)」の米国・カナダ、欧州等における独占販売代理店契約	自 平成22年1月1日 至 平成23年12月31日

(注) 平成22年7月14日付けで上記の契約の修正契約を締結し、欧州等における契約期間については平成23年6月30日を以って終了いたします。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当社グループは、主に治療用カテーテル類のディスプレイ製品を取り扱う医療機器業界を主軸として、極細ステンレスワイヤーロープを取り扱う産業機器業界にも属しております。

当社グループが属する医療機器業界は、医療人口の変動、医療保険制度や薬事法などの行政の方向性、世界規模での医療機器企業の編成、特に発展途上国を中心とした経済動向、さらには為替動向など、事業に影響を与える外部環境は多様であります。

大きな方向性として、人口の増加と高齢化、そして医療費制度改革などを受けて世界市場は拡大しつつあります。これまでは比較的、米国・欧州・日本など医療インフラが充実した先進国に偏った市場構成でしたが、昨今では中国を中心としたBRICS等の市場が急速に拡大しております。

こうした市場の拡大に合わせて、医療保険制度は、世界的に改革の気運が高まっております。日本国内におきましては、既に厚生労働省により医療費抑制政策が推進され、加えて内外価格差の是正を目的として、保険償還価格の引き下げや、診療報酬包括化等の医療制度改革が進められております。直近では、平成22年4月において償還価格の引き下げが行われております。

医療機器最大の市場である米国におきましては、平成22年3月に医療改正法が成立しており、政府からの医療費支出の増加や、被保険者の増加が見込まれます。反面、医療機器企業への増税など様々な医療費抑制政策なども並行して対策が取られることが予測されておりますが、それらの影響は現在のところ明確ではありません。

今後の成長市場である中国では、医療保険の適用範囲拡大や地域診療ネットワークの拡大など、中国全土にて均一な医療サービスが享受できる体制を目指した医療制度改革が推進されており、中国市場の拡大をさらに後押しする可能性が高くなってまいりました。また、医療機器の販売に関して大きく影響を及ぼす薬事承認プロセスは、日本国内では、厚生労働省により承認遅延問題の解消に向けた取り組みも行なわれているものの、未だ海外と比べて規制が厳しいのが現状であります。

また中国では、医療機器の基準・法的システムの確立や医療機器安全性の強化など、中国国家食品薬品监督管理局(SFDA)が監督管理の強化を図るなどしております。これらの影響から、一部の市場によっては、今後の薬事承認プロセスに影響が生じ、販売開始時期が左右される可能性があります。

このような複雑な市場の構造変化を要因として、医療機器企業間では、提携と競合が混在し、企業編成が活発化しております。当社グループにおきましても、開発・製造・販売のそれぞれの側面から、柔軟な対応を図って参る所存です。

一方、当社グループが属する産業機器業界は、BRICS等の好調な新興国経済を背景に一部に景気回復基調が見られるものの、依然としてデフレ圧力下の厳しい経営環境にあります。

当社グループが属する業界は、医療機器分野及び産業機器分野共に、多様で不確実性が高い外部環境に対応するために、企業戦略の合理的な見直しが常に求められております。

このような経営環境の中、当社グループの当第1四半期連結会計期間における売上高は、急速な円高ドル安によるダメージを受けたものの、メディカル事業及びデバイス事業共に好調に推移し、40億78百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

売上総利益は、主要原材料であるプラチナ価格の高騰に伴う原材料費の増加や、第二の生産拠点である連結子会社ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.の生産拡大に伴う固定費の増加があるものの、好調な売上に比例し、26億84百万円(同22.4%増)となりました。

営業利益は、開発強化に伴う研究開発費用の増加や、朝日インテック ジーマ株式会社を平成22年1月から連結子会社化したことにより費用が増加するなどしており、販売費及び一般管理費は増加傾向にありますが、好調な売上に比例し、10億14百万円(同6.8%増)となりました。

経常利益は、円高傾向にはあるものの為替差損が減少したことや、支払利息が減少するなどし、9億62百万円(同10.9%増)となりました。

また、当四半期純利益は、特別損失に過年度の資産除去債務の計上30百万円があるものの、前連結会計年度に計上された投資有価証券評価損の計上がなくなったこと、前期損益修正損が減少したことなどにより、6億50百万円(同20.3%増)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社の組織変更及び人事異動などに伴い、一部の費用について、売上原価から販売費及び一般管理費への費用区分が変更になっております。これにより、売上原価が減少し、販売費及び一般管理費が増加する傾向にありますが、営業利益に与える影響はありません。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間から組織形態の変更に伴い、メディカル事業及びデバイス事業の2つのセグメント情報の区分に変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（メディカル事業）

メディカル事業の売上高の大部分を占める自社ブランドの治療用カテーテルシステムの売上高は、国内海外ともに順調に推移いたしました。国内売上高につきましては、医療償還価格の下落による影響があったものの、数量増加によりその影響をカバーし、順調に推移することが出来ました。主な要因としては、循環器系領域では、主力製品であるPTCAガイドワイヤーが引続き好調に推移したほか、平成22年1月より本格的に販売開始を行った貫通カテーテル「Corsair（コルセア）」が売上拡大に大きく貢献したこと、また、循環器系領域以外では、脳血管系領域や、腹部血管系領域、末梢血管系領域などの製品群についても好調に推移するなど、全体的に順調に推移したことが要因であります。また、海外売上高につきましては、ドル安などが替動向の変化に伴う売上高減少の影響を受けたものの、ほぼ横ばいに推移することができました。特に中国市場への売上は順調に推移したこと、貫通カテーテル「Corsair（コルセア）」について米国を中心に売上高が増加したことなどから、為替動向の変化による売上高減少の影響を縮小することが出来ました。

なお、検査用カテーテルシステムについては当社グループの方針により特に海外向けを中心として縮小傾向にあり、売上高は減少いたしました。

OEM供給品につきましては、国内を中心に内視鏡関連製品や腹部系製品などが増加いたしました。取引先の在庫調整などにより、国内向け脳血管系製品や海外向け末梢血管系製品が減少し、売上高は若干減少いたしました。

以上の結果、売上高は32億29百万円、セグメント利益は9億89百万円となりました。

（デバイス事業）

デバイス事業では医療機器分野及び産業機器分野における部材を取り扱っております。

医療機器分野におきましては、米国企業向けの循環器治療用関連部品の売上が先方の売上不振に伴い減少傾向にあったことや、国内の内視鏡関連部材がコストダウン要請に伴い売上高が減少するなどしたものの、平成22年1月より朝日インテック ジーマ株式会社が連結子会社となったことに伴い売上高が増加、米国向けの耳鼻咽喉科関係の医療部材が増加するなどし、売上高は増加いたしました。

産業機器分野におきましては、各市場における景況感の悪化も伴い、厳しい事業環境となっております。これに伴い、当社グループでは、高付加価値製品へのシフト、販売価格の見直しに取り組んでおりますが、特に当第1四半期連結会計期間におきましては、この見直しの影響を受け、駆け込みの受注が増加したこと、海外向けの自動車用ロープや家電エアコン用ロープなどを中心に売上高が増加したものの、国内向けの釣り糸などのレジャー関係を中心に売上高が減少するなどし、売上高は減少するにいたりました。

以上の結果、売上高は8億49百万円、セグメント利益は3億33百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、56億2百万円（前年同期比17億50百万円増）となっております。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、7億39百万円（前年同期比68百万円増）となりました。これは主に、たな卸資産が1億59百万円増加し、また売上債権が1億8百万円増加したものの、当第1四半期連結会計期間における税金等調整前四半期純利益が9億25百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、4億96百万円（前年同期比3億19百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2億90百万円あったこと及び一部の定期預金の預入期間の変更により定期預金の預入による支出が2億1百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、2億85百万円（前年同期は4億96百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が4億78百万円あったこと及び配当金の支払額が3億49百万円あったものの、長期借入れによる収入が9億円あったこと及び短期借入金が増加した2億14百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。  
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### 会社支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

##### 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年に亘って蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると当社は考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることから可能となっており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルから対応が可能となっております。

このような強みを基に、当社は平成17年7月から平成27年6月までの10年間ににおける長期経営構想として『ASAHI INTECC SUCCESS 300』を掲げ、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全患者のQOL（Quality of Life）を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」ことをテーマとして、平成27年6月期までに連結売上高300億円を達成することを目指しております。長期経営構想の下、さらなる高成長性、高収益性の堅持を進めていく所存であり、これらの実現に向けて以下の戦略を進めております。

- ・グローバル展開の加速化と患部領域の拡大
- ・素材研究の追求による次世代キーデバイスの開発・拡大
- ・ローコストオペレーションの推進(海外子会社工場の強化)
- ・次世代最先端医療デバイスの開発



これら長期経営構想、及び中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記の取組みは、今般決定いたしました上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下、本プランといいます。）を導入しております。

当社は、上記不適切な者により突然大規模買付行為がなされたときに、当該大規模買付行為が妥当かどうかを、株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

そこで議決権割合を20%以上とすることを目的とする、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付者に対して、事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、係る期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであることを要請するルールを策定いたしました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動に係る取締役会決議により、新株予約権の無償割当等の対抗措置（以下「買収防衛策」といいます。）を講ずることがあります。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な大規模買付者からの情報や、現に当社の経営を担っている取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えます。また、取締役会の恣意を排除し、その判断の合理性及び公正性を担保するために取締役会から独立した機関として独立委員会を設置し、買収防衛策の発動の是非について諮問し、勧告ないし助言を受けることとしていますので、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億3百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,852,600	15,852,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 東京証券取引所(市場第二部) 名古屋証券取引所(市場第二部)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式。単元株 式数は100株であ ります。
計	15,852,600	15,852,600		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,599
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,781
新株予約権の行使期間	自平成20年11月1日 至平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,781 資本組入額 1,391
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,995
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,507
新株予約権の行使期間	自平成23年11月1日 至平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,507 資本組入額 754
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社社会の取締役及び従業員、顧問であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		15,852,600		4,167,950		4,060,960

## ( 6 ) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、宮田昌彦及びアイシーエスピー有限公司から平成22年8月27日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年8月24日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。また、平成22年6月30日現在の株主名簿で大株主であった宮田昌彦は平成22年8月24日において、大株主でなくなり、アイシーエスピー有限公司が大株主となっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
宮田 昌彦	愛知県名古屋市名東区	838,300	5.28
アイシーエスピー(有)	愛知県名古屋市名東区極楽三丁目250番地	2,273,000	14.34

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,850,900	158,509	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	15,852,600		
総株主の議決権		158,509	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月
最高(円)	1,678	1,570	1,460
最低(円)	1,460	1,170	1,346

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,425,212	5,716,312
受取手形及び売掛金	3,229,091	3,149,298
商品及び製品	842,685	830,480
仕掛品	1,146,603	1,079,164
原材料及び貯蔵品	798,245	711,093
その他	862,847	811,325
貸倒引当金	43,745	43,964
流動資産合計	13,260,940	12,253,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,365,024	3,339,375
その他(純額)	3,906,016	3,956,510
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 7,271,041	<sup>1</sup> 7,295,885
無形固定資産	438,555	450,427
投資その他の資産	<sup>2</sup> 1,974,827	<sup>2</sup> 2,011,374
固定資産合計	9,684,424	9,757,688
資産合計	22,945,364	22,011,398

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	420,886	327,313
短期借入金	3,225,615	2,989,862
未払法人税等	380,942	269,643
賞与引当金	321,700	176,641
その他	1,122,533	1,482,352
流動負債合計	5,471,678	5,245,812
固定負債		
長期借入金	3,065,649	2,714,858
退職給付引当金	298,038	290,496
役員退職慰労引当金	362,253	362,253
その他	238,519	144,304
固定負債合計	3,964,460	3,511,912
負債合計	9,436,138	8,757,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,167,950	4,167,950
資本剰余金	4,057,080	4,057,080
利益剰余金	6,081,329	5,827,358
自己株式	371	371
株主資本合計	14,305,987	14,052,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138,781	123,269
為替換算調整勘定	728,956	725,490
評価・換算差額等合計	867,738	848,759
新株予約権	63,183	46,066
少数株主持分	7,792	4,350
純資産合計	13,509,225	13,253,674
負債純資産合計	22,945,364	22,011,398

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)
売上高	3,822,362	4,078,675
売上原価	1,628,321	1,394,188
売上総利益	2,194,040	2,684,487
販売費及び一般管理費	1,243,574	1,669,793
営業利益	950,466	1,014,693
営業外収益		
受取利息	1,177	4,262
受取配当金	2,113	2,297
助成金収入	10,520	10,520
違約金収入	11,199	13,529
その他	6,467	9,238
営業外収益合計	31,478	39,848
営業外費用		
支払利息	21,604	16,288
為替差損	91,237	74,511
その他	1,024	1,093
営業外費用合計	113,866	91,892
経常利益	868,079	962,648
特別利益		
固定資産売却益	-	62
貸倒引当金戻入額	30,845	-
特別利益合計	30,845	62
特別損失		
前期損益修正損	76,614	5,261
投資有価証券評価損	15,164	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	30,198
その他	179	1,379
特別損失合計	91,957	36,839
税金等調整前四半期純利益	806,966	925,871
法人税、住民税及び事業税	333,220	411,467
法人税等調整額	66,966	139,318
法人税等合計	266,253	272,149
少数株主損益調整前四半期純利益	-	653,722
少数株主利益	-	3,442
四半期純利益	540,712	650,279

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	806,966	925,871
減価償却費	203,763	232,153
賞与引当金の増減額(は減少)	127,558	145,265
支払利息	21,604	16,288
投資有価証券評価損益(は益)	15,164	-
売上債権の増減額(は増加)	415,721	108,673
たな卸資産の増減額(は増加)	271,779	159,784
仕入債務の増減額(は減少)	69,161	130,813
その他	102,865	158,748
小計	997,410	1,023,185
利息及び配当金の受取額	3,141	6,691
利息の支払額	18,807	17,388
法人税等の支払額	310,508	273,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,236	739,450
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	201,465
有形固定資産の取得による支出	129,055	290,485
有形固定資産の売却による収入	-	16,671
無形固定資産の取得による支出	39,657	20,111
その他	8,318	731
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,030	496,121
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	26,000	214,690
長期借入れによる収入	-	900,000
長期借入金の返済による支出	407,524	478,376
配当金の支払額	113,889	349,454
その他	1,584	1,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	496,997	285,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	90,385	25,198
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,178	503,434
現金及び現金同等物の期首残高	3,945,410	5,099,025
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,852,232	5,602,460

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,910千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、32,109千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は116,729千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成22年7月1日  
至平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、一部のたな卸資産を除いて実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,702,031千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,450,942千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 27,614千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 27,464千円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 290,162千円 賞与引当金繰入額 85,803千円 研究開発費 274,448千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 118千円 給与及び賞与 359,005千円 賞与引当金繰入額 111,440千円 研究開発費 403,306千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,149,354千円 預入期間が3か月を超える定期預金 297,122千円 現金及び現金同等物 3,852,232千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 6,425,212千円 預入期間が3か月を超える定期預金 822,751千円 現金及び現金同等物 5,602,460千円



(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 15,852,600株
- 2 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 230株

3 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 63,183千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高は、63,183千円  
であります。

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	396,309	25.00	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	メディカル・ブランド事業 (千円)	メディカル・OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,672,974	451,030	698,357	3,822,362		3,822,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	60,088	45,012	90,144	195,245	(195,245)	
計	2,733,062	496,043	788,501	4,017,607	(195,245)	3,822,362
営業利益	989,695	124,087	153,647	1,267,430	(316,964)	950,466

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によります。

2 各区分に属する主要な製品

前第1四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
メディカル・ブランド事業	PTCAガイドワイヤー、PTCAガイディングカテーテル、PTCAバルーンカテーテル、マイクロカテーテル、血管造影用カテーテル、血管造影用ガイドワイヤー等
メディカル・OEM事業	プラスチックガイドワイヤー、スプリングガイドワイヤー、チューブ、スネア等
デバイス事業	ステンレス線材、ロープ、コイル、端末加工品、チャージワイヤー等の医療機器分野及び産業機器分野の部材

### 3 事業区分の方法の変更

従来、チューブ等の医療機器分野の部材については、「インダストリアルデバイス事業」において製造のほぼ全てを行い、それを「メディカルデバイス事業」が販売しておりました。また、「インダストリアルデバイス事業」においては、産業機器分野の部材に比べ、医療機器分野の部材を開発・製造する割合が増加しております。

これらの実態を考慮し、当第1四半期連結累計期間から産業機器分野及び医療機器分野の部材を「インダストリアルデバイス事業」において一貫して製造・販売する体制に変更しております。

また、この体制の見直しの一環として、従来「メディカル事業」で製造・販売していたスネアについても、「メディカルデバイス事業」で製造・販売する体制に変更しております。

以上の体制の変更に伴い、「メディカル事業」を「メディカル・ブランド事業」へ、「メディカルデバイス事業」を「メディカル・OEM事業」へ、「インダストリアルデバイス事業」を「デバイス事業」へ名称変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなります。

	メディカル・ブランド事業 (千円)	メディカル・OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,901,080	446,791	862,755	3,210,626		3,210,626
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	75,916	42,446	27,004	145,366	(145,366)	
計	1,976,996	489,237	889,759	3,355,993	(145,366)	3,210,626
営業利益	489,046	58,326	215,097	762,471	(339,220)	423,250

#### 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,798,008	125,461	898,891	3,822,362		3,822,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	843,214	1,222,819	3,256	2,069,289	(2,069,289)	
計	3,641,223	1,348,280	902,147	5,891,651	(2,069,289)	3,822,362
営業利益	735,855	444,725	86,849	1,267,430	(316,964)	950,466

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

前第1四半期連結累計期間

所在地区分	主な国又は地域
東南アジア	香港(中国)、タイランド、ベトナム、シンガポール
北米	米国

## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	東南アジア地域	北米地域	欧州地域	その他の地域	計
海外売上高(千円)	344,034	896,098	388,910	191,655	1,820,699
連結売上高(千円)					3,822,362
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.0	23.4	10.2	5.0	47.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

前第1四半期連結累計期間

区分	主な国又は地域
東南アジア地域	香港・中国、タイランド等
北米地域	米国
欧州地域	オランダ等
その他の地域	中近東等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 国又は地域の区分の変更

従来、「その他の地域」に含めて表示しておりました「欧州地域」は連結売上高の10%を超えたため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「欧州地域」の金額は、222,298千円であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、開発・製造・販売の一貫した事業活動を展開しております。この事業部門を基準として、「メディカル事業」と「デバイス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディカル事業」では、医療機器分野の自社ブランド製品及びOEM製品を開発・製造・販売し、「デバイス事業」では、医療機器分野及び産業機器分野の部材等を開発・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,229,202	849,472	4,078,675		4,078,675
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,744	216,996	224,741	(224,741)	
計	3,236,946	1,066,469	4,303,416	(224,741)	4,078,675
セグメント利益	989,280	333,274	1,322,555	(307,862)	1,014,693

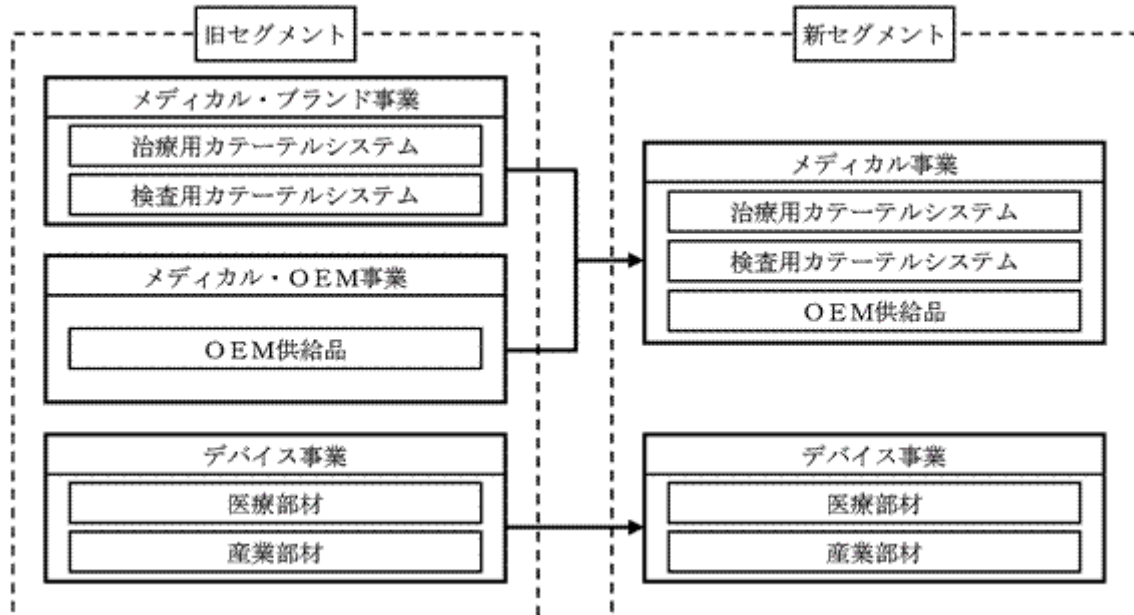
(注)1 セグメント利益の「調整額」307,862千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは従来、セグメント情報における事業区分につきましては、「メディカル・ブランド事業」、「メディカル・OEM事業」、「デバイス事業」の3つの事業区分としておりましたが、当第1四半期連結累計期間から、組織形態の変更に伴い「メディカル事業」、「デバイス事業」の2つの事業区分に変更しております。

当社グループは、開発・生産・品質管理・販売の役割を明確化し、製品開発スピードや生産性を向上させることなどを目的として、当期よりマトリックス組織への移行を図っております。この横断的組織への変更に伴い、自社ブランド製品を取り扱う「メディカル・ブランド事業」と、OEM供給品を取り扱う「メディカル・OEM事業」について、一体化した管理を行うことが適切と判断されたことから、このような事業区分の変更を行っております。新セグメントと旧セグメントの体制の対比は、次のとおりであります。



なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた区分の方法により区分すると次のとおりとなります。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,124,004	698,357	3,822,362		3,822,362
セグメント間の内部売上高又は振替高	43,481	90,144	133,625	(133,625)	
計	3,167,485	788,501	3,955,987	(133,625)	3,822,362
セグメント利益	1,113,782	153,647	1,267,430	(316,964)	950,466

(注) 1 セグメント利益の「調整額」316,964千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	847円71銭	1株当たり純資産額	832円89銭

## 2 1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	34円11銭	1株当たり四半期純利益	41円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため記載をしております。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため記載をしております。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(千円)	540,712	650,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	540,712	650,279
期中平均株式数(千株)	15,852	15,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月5日

朝日インテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

朝日インテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。